

令和2年度組織改正

(令和2年4月1日付け改正)

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやぎき行財政改革プラン（第三期）に位置づけた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の改正を行う。

2 主な組織改正の内容

- (1) 情報政策課の担当を再編し、「先端ICT利活用担当」、「電子自治体推進担当」を設置（総合政策部）
- (2) 国民スポーツ大会準備課に「競技式典担当」を設置（総合政策部）
- (3) 中央福祉子どもセンター（中央児童相談所）の相談支援体制を1課3担当制から2課4担当制に再編（福祉保健部）

【知事部局の組織数の増減】

各年度4月1日現在

区 分		年 度		
		平成31年度	令和2年度	増 減
本 庁	部 等	8	8	—
	局	6	6	—
	課	67	67	—
	課 内 室	21	21	—
出先機関		80	80	—

※部等には、会計管理局を含む。

組織改正の内容

(1) 情報政策課の担当を再編し、「先端 I C T 利活用担当」、「電子自治体推進担当」を設置（総合政策部）

本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中、本県の持続可能な産業・地域社会の実現に向け、農業や福祉、教育等の様々な分野に A I、I o T、5 G などの先端技術の利活用促進を図るため、「先端 I C T 利活用担当」を設置する。

また、I C T の利活用による庁内の働き方改革の推進や県・市町村におけるデジタル・ガバメントの推進を図るため、「電子自治体推進担当」を設置する。

現 行	
情報政策課長	課長補佐
	<ul style="list-style-type: none"> 情報化推進担当 情報化システム担当 I C T 推進担当
改 正 後	
情報政策課長	課長補佐
	<ul style="list-style-type: none"> 電子自治体推進担当 情報化システム担当 先端 I C T 利活用担当

(2) 国民スポーツ大会準備課に「競技式典担当」を設置（総合政策部）

令和 8 年に本県で開催予定の国民スポーツ大会準備のため、総合開会式・閉会式等の式典企画や競技運営役員等の養成、中央競技団体正規視察対応等の業務を行う「競技式典担当」を設置する。

現 行	
国民スポーツ大会準備課長	課長補佐
	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画担当 施設整備担当
改 正 後	
国民スポーツ大会準備課長	課長補佐
	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画担当 競技式典担当 施設整備担当

(3) 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）の相談支援体制を1課3担当制から2課4担当制に再編（福祉保健部）

増加・複雑化する児童虐待相談等に的確、かつ組織的に対応するため、課を再編し、「こども相談第一課」及び「こども相談第二課」を設置する。併せて相談支援に対応する担当を3担当から4担当へ1担当増設する。



